

弁護士による無料電話相談

DV・離婚・ハラスメント ホットライン

！コロナウイルスの影響で増加する困りごとに対応します

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、
外出の自粛や休業が求められていますが、その
ような状況のもとでDV（ドメスティック・バ
イオレンス）や離婚問題、ハラスメントに関
する問題が増えています。仙台弁護士会
は、これらの問題について詳しい弁護士が、
対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なア
ドバイスを電話相談で行います。ぜひお気軽にご
相談ください。



夫婦間の問題だけではなく、**同性のパートナー間**での問題
に関する相談も受け付けています。

5月28日(木) から毎週**木曜日**
午前10時～午後2時まで

※ただし、初日（5月28日）は午後1時から午後5時まで。



022-263-3806

主催 仙台弁護士会

仙台市青葉区一番町二丁目9番18号
TEL：022-223-1001